

令和4年度第1回埼玉県児童福祉審議会議事録

令和4年度第1回埼玉県児童福祉審議会

日時：令和4年8月29日（月）

10時から

場所：Web開催

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の進捗状況について
 - (2) 児童養護部会の審議経過について
 - (3) 認可部会の審議経過について
- 4 閉会

出席委員（15名） ※50音順

市川 広美 委員	栗原 直樹 委員
神山 幸恵 委員	小林 紀枝 委員
小森谷 由紀江 委員	佐藤 慶祐 委員
田中 元三郎 委員	塚越 優子 委員
中原 恵人 委員	野田 寿美子 委員
早川 洋 委員	福田 泉 委員
藤野 美佐子 委員	堀田 香織 委員
細田 善則 委員	

欠席委員（1名）

鈴木 勝 委員

◎開 会

○ 司会（少子政策課 川野辺）

定刻になりましたので、ただ今から、「令和4年度 第1回埼玉県児童福祉審議会」を開会いたします。本日は、大変お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、Webによる開催とさせていただきますことに御理解いただき、ありがとうございます。私は、少子政策課の川野辺と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、資料は郵送しておりますが、確認をさせていただきます。

次第、資料1-1「埼玉県子育て応援行動計画」（R2年度～R6年度）の取組指標の実績一覧、資料1-2「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の取組指標の実績について、こちらは9ページあります、資料2「児童養護部会 審議結果報告」、「資料3認可部会 審議結果報告」と補足資料でございます。

次に、会議の公開について、御説明させていただきます。埼玉県児童福祉審議会規則第9条により、「会議は公開とし、出席委員の3分の2以上の議決があった場合は公開しないことができる」とされております。本日の会議は、原則に基づき公開といたします。なお、本日は、傍聴者はありません。

◎福祉部長あいさつ

○司会

それでは、福祉部長の金子から、御挨拶申し上げます。部長、よろしくお願いいたします。

○金子福祉部長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和4年度第1回埼玉県児童福祉審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日ごろから県の施策の推進に色々と御協力いただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、埼玉県では令和2年度からの5年間の計画「埼玉県子育て応援行動計画」に基づいて事業を進めているところでございます。こうしたなか、国の方の動きでは、来年の4月に子ども家庭庁が設置をされます。また併せて子ども基本法が成立をしておりますので、子どもの権利を推進する環境が整ってきたと思っております。ただ、器はできたのですけれども、やはり器だけでは仕方ありませんので、何をやっていくのか、実行力が求められてくると思っております。国の方では未就学児などについて新たな動きもございますので、埼玉県といたしまして

は、そうした国の動きも注視しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

さて、本日の議題及び審議事項でございますけれども、埼玉県子育て応援行動計画の進捗状況につきまして、まず御説明をさせていただきたいと思っております。また、児童相談所の措置等に関する審議を行う部会がございます。児童養護部会、こちらの審議経過、また、保育所や幼保連携認定こども園、こうした認可の関係の審議を行う認可部会がございますが、こちらの審議経過についても併せて御報告をさせていただきたいと思っております。委員の皆様方には短い時間ではございますが、是非忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

結びにあたりまして、委員の皆様方の御活躍御健勝を祈念申しまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎委員紹介

○司会

ありがとうございました。

続いて、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

委員長 栗原直樹様、副委員長 堀田香織様。

各委員を50音順にお呼びいたします。市川広美様、神山幸恵様、小林紀枝様、小森谷由紀江様、佐藤慶祐様、田中元三郎様、塚越優子様、中原恵人様、野田寿美子様、早川洋様、藤野美佐子様、福田泉様、細田善則様。

なお、鈴木勝様におかれましては、欠席となります。

それでは、今年度から、埼玉県議会から細田善則委員が御就任されましたので、一言御挨拶をお願いいたします

○細田委員

今年度から委員に就任をいたしました、県の福祉保健医療委員長を仰せつかっております、細田善則でございます。県民の皆様が非常に注目している指標も多くある審議が本日ございますので、是非委員の皆様には御指導いただきますように、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

◎出席状況報告

○司会

次に、審議会の定足数について御説明いたします。埼玉県児童福祉審議会規則第6条第2項

により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない」とされております。本日の審議会は、委員16名中15名御出席しておりますので、審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

現在、初期設定で委員の皆様のマイクがミュートになっておりますが、発言いただく際はマイクをオンにいただき、お名前をおっしゃってから、発言ください。

それでは、議事に入ります。ここからは、埼玉県児童福祉審議会規則第5条第1項の規定に基づき、栗原委員長に議長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

◎議事録署名委員選出

○栗原委員長

栗原です。では、次第に従いまして、進行してまいります。

まず、議事録署名人委員の選出でございます。審議事項に入る前に埼玉県児童福祉審議会規則第10条第2項に基づき、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

小林委員、福田委員をお願いいたします。お二人には後日、事務局から議事録の確認・署名を御依頼申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎議 事

(1) 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2～6年度)の進捗状況について

○栗原委員長

それでは議事に移りたいと思います。まず、審議事項3の(1)「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2～6年度)の進捗状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○尾崎少子政策課長

少子政策課長の尾崎と申します。よろしく申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日頃より本県の児童福祉行政に御協力をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、私の方から「埼玉県子育て応援行動計画」の取組指標の実績について御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。埼玉県子育て応援行動計画では、19の指標を設定しています。今回は計画の2年目にあたる令和3年度の取組実績について御審議いただきます。なお、進捗状況については、毎年度審議会に報告し、御審議いただいております。

埼玉県子育て応援行動計画では、「すべての子供の最善の利益」を目指し、「子育て」「親育ち」の支援や地域全体での子育て支援を通じて、子供を生み育てることに希望を持てる社会づくりを基本理念としております。基本理念の実現のため、施策の柱を7項目定め、各取組を実施しています。

まず、指標の実績値について補足をさせていただきます。項目2「親と子の健康・医療の充実」の2つ目の「麻しん・風しん第2期定期接種率」の令和3年度実績が「集計中」となっております。こちらは国からの数値が公表されておきませんので、公表され次第、別途御報告させていただきます。

また、項目5「『子どもの貧困対策』の推進、配慮を要する子への支援」の2つ目の「児童養護施設退所児童の大学等進学率」及び項目6「児童虐待防止・社会的養育の充実」の2つ目の「児童養護施設退所児童の大学等進学率」につきましては、皆様への資料送付後に確定いたしましたして、大変申し訳ありませんが、お手元の資料を「集計中」から「38.6%」と変更くださいますよう、お願いいたします。

次に、項目1「結婚・出産の希望の実現」の3つ目「不妊治療助成件数」につきましては、不妊治療は令和4年度から保険適用となり助成制度が終了するため、不妊治療助成件数は令和3年度までの指標となります。そのため、昨年度の児童福祉審議会にて御審議いただきましたとおり、令和4年度からは、不妊検査助成件数を指標としてお示しさせていただきます。

これらの指標で、指標で前年度を上回る指標は13、前年度を下回る指標は5でございます。前年度下回る指標は、資料に網掛けをしておりますが、項目1「結婚・出産の希望実現」の1つ目の「合計特殊出生率」、項目2「親と子の健康・医療の充実」の1つ目の「乳幼児健康診査の未受診率」、項目5「『子供の貧困対策』の推進、配慮を要する子への支援」の1つ目の「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」、項目7「子育てしやすいまちづくりの推進」の1つ目の「自主防犯活動が実施されている地域の割合」、2つ目の「声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数」です。

例えば、「合計特殊出生率」につきましては、策定時の1.34に対し、令和3年度実績は1.22でございます。令和2年度の1.27からも低下している状況でございます。少子化対策には、長期的展望を持って社会経済環境を大きく変えていくことが必要であり、景気対策や意識啓発など国として取り組むべき課題も多いと考えております。一方、埼玉県でも、未婚化・晩婚化の進行が、少子化の要因として考えられます。そのため、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが少子化対策に有効であると考えております。

計画の指標にありますとおり、結婚支援、保育所の整備など様々な施策に取り組んでおります。また、指標の延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブの受け入れ枠を増やす等の

他にも、潜在保育士登録・復職支援事業の実施など、保育の担い手確保にも積極的に取り組んでおり、少子化対策に力を入れております。

結婚や出産は個人の価値観や人生設計に深く関わっているため、短期で効果が出るものではなく、長期的なスパンでの取り組みが必要と考えております。

そのため、少子化対策の効果はただちに出るものではございませんが、結婚から妊娠・出産、そして子育てまでの切れ目のない支援に加え、経済・雇用、教育、まちづくりなどの幅広い分野にわたって、総合的な取組を継続的に実施していくことが重要であると考えておりますため、本計画の取組を着実に実施してまいります。

以上が、「埼玉県子育て応援行動計画」における指標の進捗状況となります。策定時から数値が減少している指標もございますが、目標値の達成、ひいては「子供を生み育てることに希望を持てる社会づくり」を目指し、各取組を実施してまいります。

以上でございます。

◎質問・意見

○栗原委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御質問・御意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○堀田副委員長

御説明ありがとうございました。今合計特殊出生率についての御説明があつて、なかなか難しいということを理解したところでありますが、よろしければその他に、うまくいっていない指標についても、進んでいない御事情でしたり、今後の計画などありましたら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○加藤健康長寿課長

健康長寿課の加藤です。よろしく願いいたします。項目2の乳幼児健康診査の未受診率について、3歳児検診の未受診率の実績が低くなっていることについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが増えたものであると考えられています。実績が下がった理由については以上となります。

○栗原委員長

次に青少年課さんをお願いします。

○廣川青少年課長

青少年課の廣川と申します。どうぞよろしく願いいたします。私の方からは、指標の7の

2つ目の項目になります「声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数」でございますが、こちらの方もコロナの影響がありまして、なかなか外を出て歩くということが難しいということもあり、市町村の実施数が落ちているというところでございます。今後のコロナの感染状況によって、市町村の方にも積極的な取組をしていただけるよう、働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

○栗原委員長

ありがとうございます。次は社会福祉課さんお願いします。

○佐々木社会福祉課長

それでは、私の方から5「子供の貧困対策」の「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」の状況でございますが、29年度30年度までは順調に伸びてきたという状況でございますが、やはりコロナの影響がございました。学習支援事業「アサポート」そのものは勉強の場ということで最初はやはりお子さんたちも参加を敬遠することということが非常に多いのですが、参加をしたがらないお子さんたちに対して、ケースワーカーや学習支援員がご家庭を何度も何度も訪問して、ご本人や親御さんを説得して、利用を促していく、それが利用率につながっていくというものでございます。この訪問活動がコロナの影響で濃密にできなかったということが、この利用率低下の最大の原因でございます。以上でございます。

○栗原委員長

ありがとうございます。次は防犯・交通安全課さんお願いします。

○弘田防犯・交通安全課主幹

7項目の「子育てしやすいまちづくりの推進」のなかの「自主防犯活動が実施されている地域の割合」が下がっている要因でございますが、これについては特に実施率が低い地域で言いますと、小鹿野町ですとか、東秩父村、越生町が低くなっているのですが、この理由としましては、それらの地域の人口の減少が考えられるところでございます。併せて、高齢化によって、自主防犯活動を行う方々の御年齢も上がっているということも、要因として挙げられます。今後は実施率が低い自治体に対して働きかけを実施していくところでございます。以上です。

○栗原委員長

ありがとうございます。

○堀田副委員長

よろしいでしょうか。

○委員長

どうぞ。

○堀田副委員長

それぞれ御説明いただいてありがとうございます。コロナということだと、昨年より低くなっているということは少し引っかかっているところではありますけれども、やはりコロナの影響が大きいのだなということはしみじみ思うところです。コロナ後、どうやって皆さんを引っ張り出すか、もしくは自分から出かけていく、そういう体制に作り替えるか、そこが一つの勝負どころなのだという風にお聞きしていたところです。

どうもありがとうございました。

○栗原委員長

他に御意見御質問等がありますか。市川委員お願いします。

○市川委員

ありがとうございます。私の方は、不妊治療の件数のところなのですけれども、疑問というか、何故不妊治療を受ける人が多くなってきているのか、子どもが何故できないのかというところで疑問に思うところがあり、専門的な検証をされていらっしゃるのかどうか、その前の段階を検証して、そこから入っていくのが良いのかなと思います。

やはり環境汚染だったり、または食べ物の添加物が多かったりとか、そのようなものも影響されているのかなと思うと、不妊治療の助成の前も必要かなと思ひまして、そのあたりは何か検証されているのかと思ひお聞きしました。以上です。

○加藤健康長寿課長

健康長寿課加藤です。御質問ありがとうございます。

不妊に直接結びつく要因というのは埼玉県では検証していないのですが、国の方で言われているのが、例えば痩せている若い女性の割合が増えているだとか、あとは葉酸接種率が低いとか、そういったところが考えられるということが言われております。

不妊治療の助成件数が令和3年度に増えているのですけれども、こちらの要因につきましては、令和3年の1月から所得制限の撤廃や事実婚を認めるなど対象拡充が図られているということと、今年度から保険適用になりましたので、駆け込み助成のためにかかなり増えたということが要因として考えられております。以上になります。

○市川委員

ありがとうございました。

○栗原委員長

他にございますか。早川委員お願いします。

○早川委員

ありがとうございます。嵐山学園の早川と申します。

私がお話したいのは、次の令和7年からの行動計画を現実的に実施をするために、国から様々な指導もあると思うのですが、特に達成が難しくなっている指標、合計特殊出生率、中3の学習支援事業利用率、里親委託率などについて、次期計画の策定の前に、今回の5年計画の検証を行うべきではないかという提案です。

○尾崎少子政策課長

少子政策課長の尾崎でございます。指標の設定につきましては、早川委員御指摘のとおり、一部達成が難しいものもございましたが、埼玉県の実績との兼ね合いもございまして、この場ですぐに指標を修正しましょうというわけではないのですが、当然いただきました御提案を踏まえまして、令和7年度からの行動計画の策定までに少し時間がありますので、検討させていただきます。委員の皆様方にも御相談させていただきたいと思っております。

御提案ありがとうございます。以上です。

○栗原委員長

他にございますか。小森谷委員、どうぞ。

○小森谷委員

御説明ありがとうございます。一つ教えていただきたいのですが、乳幼児健康診査の未受診率について、自治体によっては、当日受診にいらっしゃらない方を未受診とか、あとは一回ハガキを出して、何回か受診を促して、それでも受診にいらっしゃらない方を未受診というところと、自治体によって色々とバラつきがあると思うのですが、ここにある未受診率はどのような定義で出しているのか、そこを教えていただきたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○加藤健康長寿課長

健康長寿課の加藤です。御質問ありがとうございます。特に県の方で定義は決めていないので、こちらの実績は市町村の方で未受診の数をあげてきているものです。申し訳ありませんが、ハガキを一回出したから、といった決まりは県では設けていないです。

○栗原委員長

よろしいでしょうか。他にございますか。

では、この案件についてはここで閉めたいと思います。ありがとうございました。
御意見等、いくつかございましたので、今後計画における取組について、参考にさせていただき、
推進をよろしく申し上げます。

◎議事

(2) 児童養護部会の審議経過について

○栗原委員長

次に審議事項の3(2)児童養護部会の審議経過について、事務局から報告をお願いいたします。

○松井こども安全課長

こども安全課長の松井でございます。よろしく申し上げます。

児童養護部会につきましては、昨年度の児童福祉審議会で、令和3年度第5回児童養護部会
まで審議結果を御報告しております。本日は審議会以降に開催されました、令和3年度第7回、
令和4年度第1回及び第2回の児童養護部会の結果を報告いたします。

なお、令和3年度第6回児童養護部会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさ
せていただいているところでございます。児童養護部会は、里親の認定に関する事項、児童相
談所の行う措置に関する事項、非措置児童等虐待の報告に関する事項について、調査、審議す
るとされています。これらの審議事項につきましては、埼玉県児童福祉審議会規則第7条第6
項の規定により、「部会の議決をもって審議会の議決とする」とされており、同条第7項の規
定により、「審議結果を児童福祉審議会に報告する」とされており、なお、児童養護
部会の審議は、児童や里親希望者などの個人情報等を扱うことから非公開で行っております。
このため、本日の報告につきましては、個人情報を含まない形での報告となりますので、御了
承いただきますようお願いいたします。

それでは、資料2を御覧いただきたいと思います。

始めに、「1 里親の認定に関する審議」についてでございます。これは里親になることを
希望する世帯について、その適否を御審議いただくものでございます。「(1)開催及び審議
状況」とおり、令和3年度第7回から令和4年度第2回までの児童養護部会において、里親
となることを希望する31世帯について御審議いただきました。31世帯全てにおいて、里親
として認定することが適当と答申をいただいております。

次に「(2)認定・登録里親の状況」についてでございますが、まず、アの種別を御覧く
ださい。里親の種類としましては、保護者のいない児童や保護者に監護させることが不適当な

児童を養育する養育里親、養育里親のうち、特に被虐待児、非行児または障害児を養育する専門里親、養子縁組により養親となることを希望する養子縁組里親、児童の両親が死亡・行方不明・拘禁・入院などの事情により養育できない場合に扶養義務がある親族が養育する親族里親、以上の4種類でございまして、重複して登録することも可能でございます。里親として認定することが適当であると答申をいただいた31世帯のうち、養育里親としてのみの登録が13世帯、養育里親と養子縁組里親の両方への登録が16世帯、親族里親としての登録が2世帯となっております。また、専門里親、養子縁組里親の登録はございませんでした。次にイの職業別、ウの年齢別につきましては、資料のとおりでございます。里親の認定に関する審議は以上でございます。

続きまして、「2 児童相談所の採る措置に関する審議」についてでございます。児童相談所が児童について、施設入所などの措置が必要であると判断したにも関わらず、保護者がこれに反対の意向を示した場合、児童相談所の方針の適否について御審議いただくものでございます。御審議いただきました11件全て、児童相談所が施設入所等の措置をとることが適当であるという答申をいただきました。

次の「3 親権停止の審判申立に関する審議」についてでございます、児童相談所が児童の生命または身体の安全を確保するために緊急の措置が必要とした場合、その親権者などの意に反して必要な措置をとることができるとされています。必要な措置を優先するため、親権の停止に係る児童相談所の方針について、適否を御審議いただくものでございます。御審議いただきました1件につきまして、親権停止の申し立てをすることが適当であるという答申をいただきました。

次に、「4 被措置児童等虐待事案の報告」についてでございます。これは児童養護施設に入所している児童について、施設職員による虐待が疑われる旨の通報や届け出があり、事実確認などの必要な措置を執った場合、児童養護部会に報告するものとされているものでございます。前回報告時以降、新たに被措置児童等虐待にかかわる通告等2件について事実確認を行い、結果を児童養護部会に報告いたしました。この2件につきましては、非措置児童等虐待とは認められない事案でございました。

最後に「5 児童虐待重大事例検証委員会報告」についてでございます。埼玉県では、児童虐待防止等に関する法律第4条第5項に基づき、埼玉県児童虐待重大事例検証委員会を児童養護部会の下に設置し、児童虐待による死亡事例等、重大事例の再発防止、未然防止のための対策を具体的に検討し、第三者による検証を実施しております。今回の報告では、令和2年9月

に美里町で発生したケースについて、検証した結果を報告いたしました。この事案は父親からの暴行を受けた乳児が低栄養状態で放置され、死亡した事例でございます。なお、この報告書は県ホームページで公表しているところでございます。

児童養護部会における審議結果の報告は以上でございます。

○栗原委員長

ありがとうございます。ただいまの報告について、御意見御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

◎議 事

(3) 認可部会の審議経過について

○栗原委員長

それでは、次に「3 認可部会 審議結果報告」について事務局より説明をお願いします。

○尾崎少子政策課長

少子政策課の尾崎でございます。それでは、資料3を御覧ください。認可部会の審議結果について御報告いたします。認可部会については資料3にも記載しておりますとおり、保育所、幼保連携型認定こども園の認可について御審議いただいております。

最初に「1 開催及び審議状況」について御報告いたします。毎年度、概ね5月と2月の2回開催しておりますが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催としております。前回の児童福祉審議会では令和3年第1回までの御報告をさせていただいておりますので、以降の状況について御報告をさせていただきます。

令和3年度の第2回の認可部会でございますが、令和4年2月に開催いたしまして、6施設について御審議いただきました。いずれも認可は適当である旨の答申をいただいたところでございます。また令和4年度第1回認可部会を本年5月に開催し、15施設について御審議いただき、いずれも認可は適当である旨の答申をいただいたところでございます。なお、次のページに補足資料を添付させていただきましたので、後ほど御覧いただければ幸いです。

次に「2 施設類型別内訳」でございます。保育所と幼保連携型こども園の内訳をお示しさせていただきます。

令和4年度の第2回認可部会については、令和5年2月に開催を予定しております。

以上で認可部会の御報告を終わります。

○栗原委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

以上で本日の審議事項を終わらせていただきます。本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局の方にお戻しいたします。よろしく申し上げます。

◎閉 会

○司会

本日は長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

年度内に審議会の開催が必要な場合は、御連絡いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、令和4年度第1回埼玉県児童福祉審議会を閉会いたします。

この議事録の正確を期するため署名する。

委員長 栗原 直樹

署名委員

委員 小林 紀枝

委員 福田 泉